

郡家校区まちづくり計画（Ⅱ）

計画期間 平成 30 年度～平成 34 年度



(平成 26 年 11 月 1 日竣工)



郡家校区地域づくり推進協議会

目 次

第1章 郡家校区の概要

1. 沿革…………… 1
2. 人口・世帯数の推移…………… 1
3. 産業…………… 2
4. 公共施設・公的施設…………… 2～3
5. 文化財・史跡…………… 3
6. 自治会・コミュニティ組織…………… 3

第2章 まちづくり計画

1. まちづくりの考え方…………… 4
2. まちづくり計画の5本柱…………… 4
3. 計画期間…………… 4
郡家小学校区郷土地図…………… 5
4. 計画事業
 - (1) ふれあいと交流のあるまちづくり …… 6～7
 - (2) 誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり …… 8～9
 - (3) 健康で快適に暮らせるまちづくり …… 10～11
 - (4) 人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり …… 12～13
 - (5) 自然や歴史・文化を生かしたまちづくり …… 14～15

第3章 参考資料

1. 郡家校区地域づくり推進協議会 組織図…………… 16
2. 郡家校区まちづくり計画策定経過…………… 17
3. 郡家校区まちづくり計画(Ⅱ)策定委員会名簿…………… 17

第1章 郡家校区の概要

1. 沿革

私たちの住む郡家校区は、市の中心街から南方5kmに位置し、郡家町、三条町を含め11のため池がある平坦地で、面積5.3km²のほぼ正方形に近い形態をなした地域です。

歴史的には、律令時代・那珂郡の司庁所在地で、昔から政治・経済・交通・文化の中心地として発展してきたところで、地域内には三条・八反地や地頭・領家のように条里制・荘園制での地名が散見されます。

明治23年の町村制実施により、郡家、三条の2つの村が合併して新しく郡家村になりましたが、その後、昭和29年10月17日に丸亀市と合併しました。

当時は世帯数800、人口4,000人の純農村地域で、当地域が都市計画の無指定地域でしたが、昭和50年頃より宅地造成が進み、農地の減少で兼業農家の増加、また主要道路沿線の商業化や新興住宅団地の増加などで都市化が進展しました。

さらに、平成4年には四国横断自動車道が校区を横断して建設されたことで、交通状況は大きく変化するとともに、地域の一体感や防犯・防災面にも多大の影響を及ぼしました。

このような当地域は、交通の利便性が高く、商業施設も多く立地し、良好な住宅地であることから人口は増加しており、今後もこのような状況が続くものと予想されます。

2. 人口・世帯数の推移

郡家校区の人口は、平成30年3月1日現在13,669人で、昭和50年以降、住宅需要の高まりやモータリゼーションなどの影響により、急激に増加いたしました。

国勢調査年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年
人口(人)	3,637	3,341	3,191	4,787	7,098	8,648
世帯数(世帯)	766	—	770	1,225	1,868	2,313

平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
9,384	10,542	11,914	12,712	13,253	13,272
2,695	3,281	4,013	4,528	4,954	5,060

《郡家校区の年齢別人口》

平成30年3月1日現在

	総数	0～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～74	75以上
男性	6,675	1,135	396	707	906	1,075	678	884	365	529
女性	6,994	1,047	370	710	911	1,047	760	984	426	739
合計	13,669	2,182	766	1,417	1,817	2,122	1,438	1,868	791	1,268

3. 産業

古来より豊かな田畑で米麦栽培が行われてきましたが、人口の急増により宅地化が進み農地は減少の一途です。一方、主要道路沿線には大型スーパー店・病院・薬局・飲食店・不動産業・建設業などがあり、市内の他の地域と比べても事業所は多く、その中でも、特に卸売・小売業が多いのも本地域の特徴です。

《産業別事業所数》

平成 26 年経済センサス基礎調査

	事業所数	農林・漁業	鉱業・採石業等	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給水道業	情報・通信業	運輸業・郵便業	卸売・小売業	金融・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門技術サービス業	飲食店サービス・宿泊	生活関連サービス・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないもの)
郡家町	296	1		40	14			5	63	8	38	13	31	32	19	20	2	8	2
三条町	69			15	3		1	1	20		3	3	6	6	3	5		3	
総計	365	1		55	17		1	6	83	8	41	16	37	38	22	25	2	11	2

4. 公共施設・公的施設

本地域には、保育園から幼稚園、小学校、中学校、大学校があり、高校を除く全ての教育機関があります。

(1) 主な公共施設

郡家幼稚園・郡家小学校・南中学校・四国職業能力開発大学校・北消防署郡家分署・郡家交番・郡家郵便局・郡家コミュニティセンター



郡家幼稚園



郡家小学校



南中学校



四国職業能力開発大学校

(2) 保育園・病院等

誠心こども園・彩芽保育園・岩本病院・まつねクリニック・こはし内科・宮武歯科医院・ヨコセ歯科医院・大林歯科医院・丸尾歯科クリニック・夏見歯科医院・介護老人保健施設「すこやか苑」・高齢者複合施設「きらめき郡家」・JA 丸亀支店

(3) 神社・仏閣

神野神社・日吉神社・皇子神社・光雲寺・天神社・錦輪寺・興正寺郡家別院・天満宮



かんのじんじゃ
神野神社



ひよしじんじゃ
日吉神社



おうじじんじゃ
皇子神社



こううんじ
光雲寺



てんじんじゃ
天神社



まんりんじ
錦輪寺



こうしょうじくんげべついでん
興正寺郡家別院



てんまんぐう
天満宮

(4) ため池

宝幢寺池・宝幢寺上池・仁池・宮池・庄ノ池・小林池・矢野池・大池・新池・伊予勢池・籠池

5. 文化財・史跡

- ・宝幢寺塔礎石と宝幢寺瓦（昭和46年8月27日市文化財指定）
- ・郡司庁跡・高島一溪の筆塚・岡部家住宅・小笠原家の墓と小笠原家顕彰碑・首切り地蔵・大西雪溪の筆塚・久留島家
- ・武智万次郎云者墓・一里屋の石灯籠・郡家茶堂跡・観音堂と賽祷碑・旅籠丸井屋・御供田



宝幢寺池にある塔礎石



おおにしせつげい ふでつか
大西雪溪の筆塚



たかばたけいつげい ふでつか
高島一溪の筆塚



おがさわらげんしょうひ
小笠原家顕彰碑



たけちまんじろうというものはか
武智万次郎云者墓



いちりや いしどうろう
一里屋の石灯籠



かんのんどう さいとうひ
観音堂と賽祷碑



くびき しぞう
首切り地蔵

6. 自治会・コミュニティ組織

- ・平成30年3月現在、単位自治会数は114、加入世帯は2,303、自治会加入率は44.4%であり、校区全世帯の半数以上が未加入となっています。

昔は純農村地域であり、ほとんどの世帯が自治会に加入していましたが、核家族化、個人生活重視に伴うプライバシーへの配慮、アパート・マンションの増加など、経済・社会環境の変化に伴い近隣関係の希薄化が進み加入率の低下が続いています。

このため、住民相互の連帯意識を醸成するとともに、安全で安心なまちづくりを目指し、平成7年1月に全世帯を対象としたコミュニティ組織を立ち上げ、これまでに一定の成果を上げてきましたが、少子高齢化や核家族化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進み、地域活動の維持が難しくなっています。

第2章 まちづくり計画

1. まちづくりの考え方

私たちの住む郡家校区は、昔から政治・経済・交通・文化の中心地として発展してきました。このため当該校区には文化財や史跡、また、地域のまつりなどの伝統行事がたくさんあります。この長い歴史と素晴らしい文化を後世に引き継いでいくことが私たちの使命であると考えています。

このことを踏まえ、計画書を策定する中では、これらを再構築するとともに、福祉・環境・防犯防災・教育など、地域の様々な課題をまちづくりに反映させながら、人とひとがふれあい安心して住み続けたいまちを目指します。

2. まちづくり計画の5本柱

- (1) ふれあいと交流あるまちづくり
- (2) 誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり
- (3) 健康で快適に暮らせるまちづくり
- (4) 人にあたたく豊かな心を育むまちづくり
- (5) 自然や歴史・文化を生かしたまちづくり

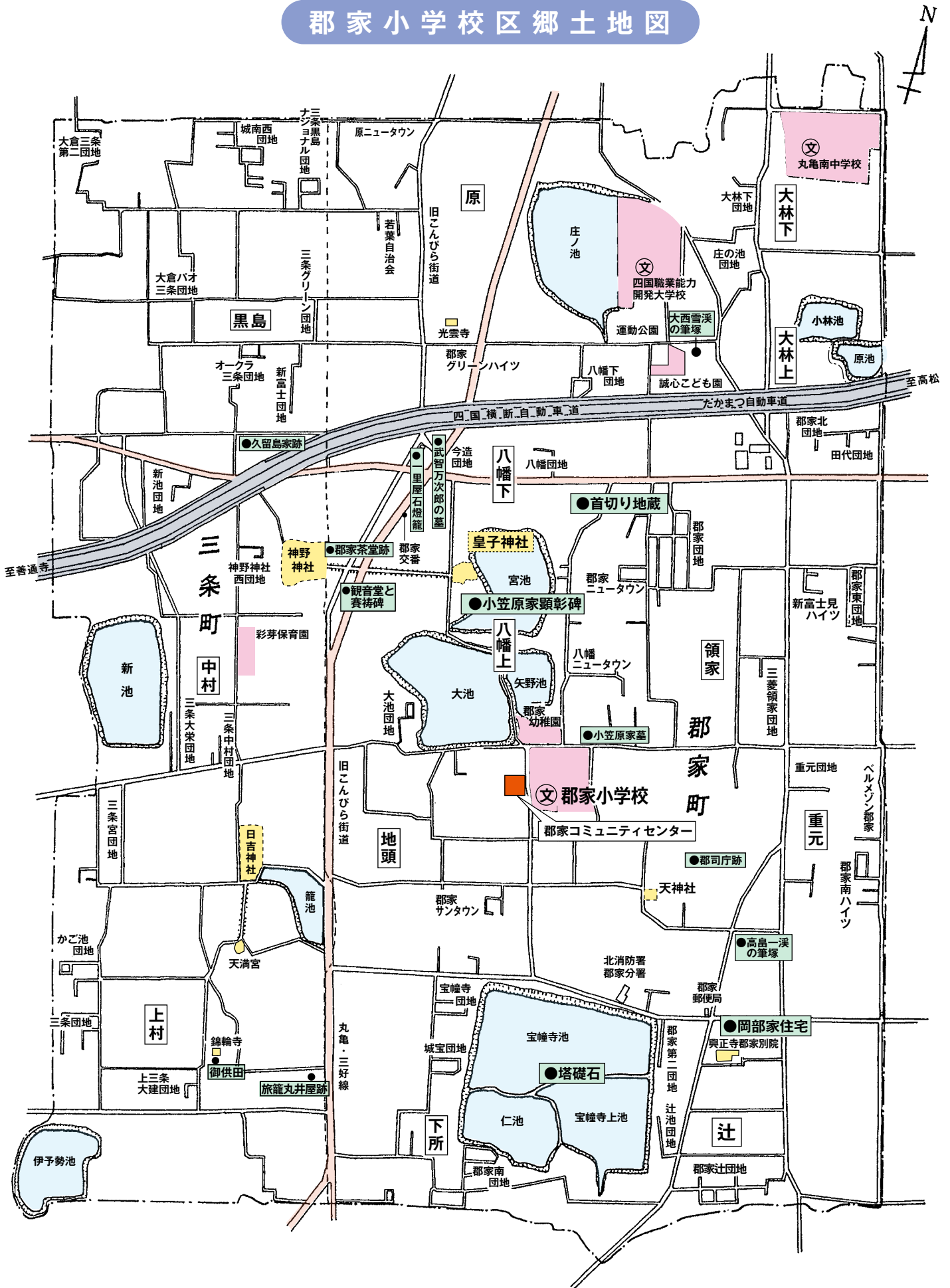
3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成30年4月から平成35年3月末までの5年間とし、社会環境の変化などに対応できるよう必要に応じて見直しを行います。



昭和46年丸亀市文化財指定白鳳瓦（宝幢寺瓦）
郡家小学校所蔵

郡家小学校区郷土地図



4. 計画事業

(1) ふれあいと交流のあるまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
地域住民と子どもとのふれあい	1 子どもとのふれあい促進 ①園児や児童と一緒に、さつまいもや玉ねぎなどの植え付けと収穫を行う。 ②児童とのふるさと伝承遊びや手遊びを実施する。
イベント活動を通しての交流・親睦	1 住民同士のふれあい・交流の場づくり ①多くの住民が参加できる町民運動会を開催する。 ②各クラブ活動の発表の場となる文化祭を開催する。 ③ふれあいサロンを開催し、住民間の交流促進を図る。 2 ふれあいまつりの充実 ①保育所・幼稚園・小中学校・大学校との連携を深めながら参加者の拡大を図る。
福祉施設との交流	1 施設入居者とのふれあい・交流の促進 ①地域内にある老人福祉施設や市内の障がい者施設を訪問し、地域との交流を深める。
地域情報の発信	1 情報の発信 ①ホームページにより、地域内のイベントや市や県からの行政情報を発信する。
子育て支援の充実	1 子育て環境の整備 ①乳幼児を抱える保護者の不安解消と交流促進のため、わいわい広場の一層の充実を図る。 ②市の保健師や母子愛育班・母子保健推進員等と連携しながら、地域全体で育児を見守り支援するなど、子育て支援の一層の充実を図る。 ③家庭・学校・地域が連携し、地域で行われるスポーツ大会や伝統行事に参加するなど、地域内の交流を一層深める。
	2 学校環境整備の支援 ①子どもが裸足で走れるようPTA・学校・地域が協力し、運動場の芝生の適正管理を行う。 ②ボランティアを募り、保育所・幼稚園・学校の庭木や花壇などの整備を行う。
	3 地域や学校行事への支援 ①より多くの児童が参加するよう集団宿泊体験学習「寺子屋学習」の充実を図る。 ②伝承遊びや農業体験・花壇などの整備を通じ、子どもと高齢者の交流を図る。 ③小学生歴史探訪の実施に協力する。
	4 児童の安全確保 ①児童の登下校の安全対策として、安全パトロール隊の充実を図る。



ふれあいまつり



ふれあいサロン



施設訪問



愛育班夏祭り



町民運動会



わいわい広場



辻いききサロン



寺子屋学習

(2) 誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
交通事故の防止と 安全対策の充実	1 安全な歩行空間の確保 ①ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の整備や歩道の段差などを解消し、歩行者の安全を確保する。 ②ため池・用水路などの危険箇所を見直しするなど注意を喚起する。
	2 交通事故に対する意識の高揚 ①事故が多い場所のマップを作成し、注意を喚起する。 ②自転車教室などを開催し、乗車マナーの高揚を図る。 ③高齢者などを対象に交通安全教室を開催し、安全意識の高揚を図る。
	3 歩行障害物・看板などの排除 ①関係機関と連携し、歩行の支障となる歩道の障害物などを排除する。
	4 道路整備 ①緊急車両の通行に備え、道路の拡幅・角切り・曲折道路の解消を目指し関係機関と協議する。
防犯対策の充実	1 夜間の安全確保 ①まちを明るくするため、街路灯・防犯灯が必要な箇所の設置について関係機関と協議する。
	2 不審者の侵入防止 ①地域の連帯感を高め、不審者の侵入を防止するため挨拶や声かけ運動を積極的に展開する。 ②出前講座や地域いきいき講座・防犯教室などを通じ、自主防犯意識の高揚に努める。
	3 防犯意識の高揚 ①犯罪や防犯情報の把握に努めるなど、注意を喚起し、犯罪の抑止に努める。 ②事件などの未然防止と緊急時に備え、地域連絡網の整備に努める。
防災対策の充実	1 防災対策の充実 ①災害時に備え防災マップを活用するとともに、避難場所と経路を日頃から周知徹底する。 ②災害時に備え、防災備品の充実及び非常食を確保する。 ③自主防災組織の充実と防災訓練を実施する。 ④住民の防災意識の高揚に努めるとともに、地域緊急防災ネットワークを構築に努める。 ⑤消防団第10分団との連携を強化する。

誰もが安心して暮らせる安全なまちづくり



一時待機場所（くるりん広場）



第10分団訓練



パトロールボランティア



防災訓練



交通安全自転車大会



防犯教室



郡家交番



北消防署郡家分署

(3) 健康で快適に暮らせるまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
高齢になっても元気に暮らせる環境づくり	1 要援護者への支援 ①援護が必要な人を地域で見守り、支援する体制を整える。 ②自治会や福祉協力員、民生・児童委員などと連携しながら、一人暮らしを見守る体制を構築する。
	2 高齢者の生きがいと健康づくり ①ふれあい・いきいきサロンの育成と充実を図る。 ②スポーツなどを通じ、健康づくりと交流を一層推進する。
福祉情報の発信	1 福祉情報の伝達 ①ホームページやコミュニティだよりなどを通じ、老人福祉施設やデイサービスなどの各種福祉情報を発信し、安心して生活できる環境づくりを進める。
移動手段の確保	1 コミュニティバスの維持・充実 ①コミュニティバスの利用促進を図るため、さらなる利便性の向上を目指す。
人材育成と発掘	1 ボランティアグループの育成 ①地域ニーズを把握しながら、必要とされるボランティアを育成する。
	2 人材の発掘 ①豊富な知識や経験を持つ人たちの発掘と地域活動への参加要請を通じて、コミュニティ活動のさらなる活性化を目指す。
健康増進対策	1 体力の向上 ①子どもから大人までが気軽に参加できるハイキングやサイクリングなどを実施する。 ②健康ウォーク・町民運動会やソフトバレーボール大会などを通じ、体力の向上と親睦を図る。
	2 健康増進事業の推進 ①地域の医院の先生を講師に迎え、健康講演会を開催する。 ②介護予防のための体操教室の開催や認知症予防のための各種事業に取り組む。
	3 健康料理教室の開催 ①バランス料理教室を開催し、家庭における食生活の改善を図る。 ②男性料理教室や親子料理教室を開催し、健康とふれあいを深める。
	4 健康相談及び検診の充実 ①地域住民に健康相談や集団検診などの情報を発信し、健康増進と受診率の向上を目指す。
DV（配偶者などからの暴力）対策	1 一人で悩まない環境づくり ①関係機関と連携し、地域で見守り支援できる環境づくりを目指す。

健康で快適に暮らせるまちづくり



おはようサイクリング



チャレンジデー



介護予防体操



うえるかむ



ふれあい健康ウォーク



ソフトバレー大会



健康づくり研修会



健康相談

(4) 人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
あいさつ運動	1 あいさつ運動の推進 ①自治会の協力を得ながら、あいさつ運動の輪を広げていくとともに、あらゆる機会を捉えて啓発活動を行う。 ②保育所や幼稚園、小・中学校と連携して運動を盛り上げる。
活発な自治会	1 自治会の活性化 ①自治会間の交流を深めるとともに、地域内清掃・自主防災訓練・防犯パトロールなどを通じて、会員相互が助け合い、心が通う関係を育てる。 ②市と連携しながら、自治会加入率の向上を図る。
体験教室などの開催	1 体験教室の充実 ①伝承遊びや校外体験学習などを開催し、世代間交流を図る。 ②農業体験教室を開催し、米づくり、野菜づくり、花づくりなどを通じて農業の大切さと収穫の喜びを学ぶ。
生涯学習活動の充実	1 講演会や講座などの実施 ①どの世代にも参考になるような講演会や講座などを積極的に開催し、人生を豊かにするとともに、人々の和を図る。 ②生涯学習活動の一層の推進を図るため、地域いきいき講座（健康・環境・育児・防災・人権など）を開催する。
芸術文化の振興	1 優れた音楽・芸術・文化に接する機会の提供 ①各種演奏会や文化イベントなどを開催し、豊かな感性づくりと地域文化の発展向上を目指す。 ②地域文化の向上に繋がるような新しい事業の企画・立案を行う。 ③生涯学習クラブの活性化と交流を通じて、文化活動のさらなる支援を行う。

人にあたたかく豊かな心を育むまちづくり



生涯学習クラブ



生涯学習クラブ



敬老会



黒嶋夏まつり



親子料理教室



授業協力



連合自治会総会



施設研修会（県防災センター）

(5) 自然や歴史・文化を生かしたまちづくり

テーマ	具体的な取り組み
自然とのふれあい	1 ため池などの整備・活用 ①ため池に季節の花を植えて楽しめるようにする。 ②ため池や用水路を花や生き物を楽しめる親水施設として活用する。
	2 星の観察会の開催 ①春夏秋冬の適当な日に集まって星空を観察する。 ②簡易プラネタリウムなどを利用して親子の勉強会を開く。 ③関係施設に赴いて天文の知識を広げる。
	3 自然環境の活用 ①ため池に飛来する野鳥や校区に自生する植物を、生きた教材として活用する。 ②自然環境を取り入れたなか、子どもや保護者・地域の住民のコミュニケーションを深める。
花いっぱい運動	1 花いっぱい運動の推進 ①自治会と連携しながら花いっぱい運動を展開する。 ②保育所・幼稚園・小学校・中学校などと連携し、花のまちづくり運動を推進する。
住環境の整備	1 環境意識の高揚 ①環境講演会などを開催し、環境意識の高揚を図る。
	2 マナー向上に向けた啓発活動の推進 ①ごみのポイ捨て、ペット公害の減少を図る。 ②地域一斉清掃の充実を図るとともに、清掃ウォーキングを実施する。 ③家庭排水で川を汚さない運動を展開する。(固形石鹸の使用、油を流さない。)
エコ運動の展開	1 緑化の推進 ①家庭や公共施設などにおいて、緑化を推進など、エアコンの使用を控える。
	2 エコ運動の推進 ①草花や植木の水遣りに雨水や井戸水を利用するための、貯水設備や井戸の普及を推進する。 ②風呂の湯を洗濯に使用するなどエコ運動を推進する。
歴史や文化財の継承	1 校区内の史跡、文化財の保存とPR ①史跡、文化財の由来、概要を記したハンディマップを作り、コミュニティセンターに常置し、啓発に努める。 ②史跡、文化財の維持、保全に努める。
	2 歴史ウォークラリーの実施 ①年代を問わずに参加できる史跡、文化財を巡る探訪会を開催する。



れんげまつり



柳もち



ひな祭り



ゆく年くる年（神野神社）



歴史探訪



クリーン作戦



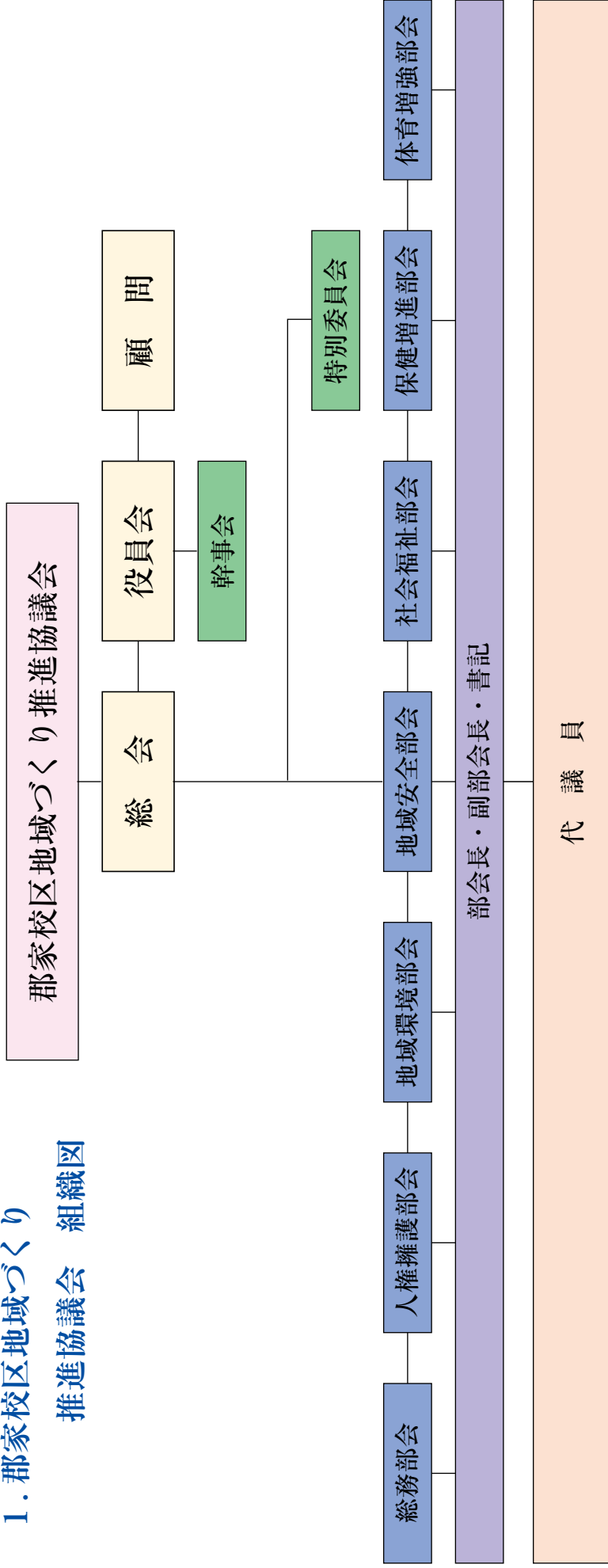
郷土の画家 大西雪溪の作品



湯立神楽（神野神社）

第3章 参考資料

1. 郡家校区地域づくり推進協議会 組織図



2. 郡家校区まちづくり計画策定経過

平成 22 年 11 月 11 日	コミュニティ役員会において計画策定方針決定
平成 22 年 12 月 9 日	策定委員会発足 計画概要について協議
平成 23 年 2 月 25 日	まちづくり計画 5 本柱決定
平成 23 年 7 月 28 日	原案作成
平成 24 年 2 月 15 日	計画決定
平成 29 年 7 月 29 日	まちづくり計画(Ⅱ)検討委員会発足
平成 30 年 2 月 10 日	まちづくり計画(Ⅱ)原案作成
平成 30 年 3 月 31 日	まちづくり計画(Ⅱ)決定

3. 郡家校区まちづくり計画(Ⅱ)策定委員会名簿

平成 30 年 3 月 31 日現在

氏 名	団 体 名	備 考
杉 尾 眞 澄	郡家校区まちづくり推進協議会 会長	郡家校区連合自治会 会長
松 村 武 俊	郡家校区まちづくり推進協議会 副会長	郡家長寿会 会長
荒 木 雅 夫	郡家校区まちづくり推進協議会 副会長	民生委員協議会 会長
宮 武 恵美子	郡家校区まちづくり推進協議会 副会長	郡家地区婦人会 会長
西 風 雅 史	郡家校区まちづくり推進協議会 副会長	体協郡家支部 支部長
熊 井 太 一	郡家校区連合自治会 副会長	
山 川 政 明	郡家校区連合自治会 副会長	
安 藤 智 子	郡家幼稚園 園長	
高 橋 佳 生	郡家小学校 校長	
大 北 徹	南中学校 校長	
武 田 英 子	誠心こども園 園長	
平 尾 孝 輔	彩芽保育園 園長	
北 村 満	郡家幼稚園 P T A 会長	
目 黒 美 幸	郡家小学校 P T A 会長	
富士川 貴	丸亀市地域担当職員 (コミュニティ活動担当)	
徳 田 寛	丸亀市地域担当職員 (地域防災担当)	
北 山 朋 美	丸亀市地域担当職員 (保健業務担当)	
山 下 博	郡家校区連合自治会 元理事	
木 村 洋 一	郡家コミュニティセンター 元所長	
高 木 清 一	郡家コミュニティセンター 所長	事務局



(旧) 郡家コミュニティセンター

郡家コミュニティセンター

〒763-0093 丸亀市郡家町 814 番地 1 ☎0877(28)6807

URL <http://www.netwave.or.jp/~gunge-c/>